

目次

庁長に再任して……………	2
埼玉県神社庁新庁舎地鎮祭……………	3
埼玉県神社庁設立までの彷徨(二)……………	4
平成二十七年神社実務研修会……………	6
「わたしの・我が家の神棚物語」ストーリー報告……………	8
「神話の旅」報告……………	9
庁務日誌抄……………	10
教化事業	
「神主さんと神社を学ぼう!」についての報告……………	11



第216号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-407
電話048(643)3542

編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



新庁舎地鎮祭 穿初の儀 平成28年3月3日

庁長に再任して

中山 高嶺



去る三月三日

に、埼玉県神社庁
協議員会が開催さ
れ、任期満了に伴

う改選が行われました。その席上で、

私並びに竹本佳徳、押田豊両副庁長
共々、四期目の任を務めさせていただ
くことになりました。

更に四月十一日の臨時協議員会にお
いて、新役員が選任され、役職員一同、
これまでもまして、事業に邁進する
所存でございます。引き続き、神職並
びに総代の皆様方の多大なる御支援御
協力をお願い申し上げます。

また、再任されました大野光政埼玉
県神社氏子総代連合会長と手を携さえ
て、諸事業に取り組んでまいります。

先ず庁舎建設につきましては、広く
県内の神社、神職各位に御浄財を仰ぎ、
多額な募金を頂戴いたしております。
ここに篤く御礼申し上げます。

三月三日に行われました、新庁舎地
鎮祭では、押田豊副庁長が斎主を務め、
厳粛に斎行し鎮物を埋納いたしました。
この後、工事に入り、上棟祭並び
に竣功祭を経て、今年度中の完成予定
です。

次に支部再編につきましては、近年
複数の支部において、神職数の減少に
よる支部運営に支障をきたしており、
また、各支部間の格差が著しくなって、
支部事務局の負担増が見受けられるよ
うになりました。これを解消するため
に、九支部を八支部に再編することに

いたしました。可能な限り支部の均等
化を計り、事務手続きなどの支部負担
の軽減や情報の速やかなる伝達によ
り、支部内での安定かつ適正な運営が
なされるよう実施に至りました。これ
まで慣れ親しんだ支部内での活動が行
われてまいりましたが、再編により何
かと戸惑うこともあろうかと思いま
す。どうぞ関係各位の御協力の下、円
滑な支部運営を宜しくお願い申し上げ
ます。

以上二点につきましては、私の責務
として完遂する所存でございますの
で、関係各位には御協力賜りますよう
お願い申し上げます。

埼玉県神社庁新庁舎地鎮祭 高橋信和

去る三月三日午後二時より神社庁新庁舎の地鎮祭が斎行されました。当日は天候に恵まれ、押田豊副庁長が斎主を務め、中山高嶺神社庁長を始め、野口荘二埼玉県神社氏子総代連合会副会長、同役員、来賓、神社庁役員・協議員、支部事務局長、清水建設関係者等総勢六十六名参列のもと、厳粛に滞りなく斎行されました。祭典終了後には、呉竹荘にて直会が行われました。

直会では、鈴木邦房北足支部長が司会を務め、中山高嶺神社庁長の挨拶、眞田宜修神社本庁秘書部長兼総務部長の来賓挨拶、東角井真臣氷川神社権宮司の来賓挨拶、阿部義春清水建設株式会社関東支店埼玉営業所工場長の挨拶があり、野口荘司埼玉県神社氏子総代連合会副会長による発声で御神酒を戴きました。その後、和やかな雰囲気では直会は進み、斉藤正清水建設株式会社関東支店埼玉営業所工場長による中締めでお開きとなりました。

(神社庁主事補)

【奉仕者】

斎主	埼玉県神社庁副庁長・八幡神社宮司	押田	豊
副斎主	埼玉県神社長祭式講師・第六天神社宮司	高梨	佳樹
祭員	埼玉県神社長祭式助教補・氷川神社権欄宜	橋本	真人
典儀	埼玉県神社庁主事補	武田	淳
伶人			

龍笛	氷川神社権欄宜	浅見	和史
箏	氷川神社権欄宜	宮川	基
笙	氷川神社権欄宜	鳥崎	忠

埼玉県神社庁 新庁舎地鎮祭次第

一、参列者所定の座に著く
 一、斎主以下祭員参進・着座
 一、修祓
 一、降神の儀
 一、献饌
 一、祝詞奏上
 一、散供の儀
 一、刈初の儀

忌鎌・清水建設株式会社集合住宅・
 社寺設計部 山下 秀樹

一、穿初の儀
 忌鉤・埼玉県神社庁長 中山 高嶺
 忌鋤・清水建設株式会社
 関東支店副支店長 阿部 義春

一、鎮物埋納の儀
 一、斎主玉串を奉りて拝礼
 一、参列者玉串を奉りて拝礼

・埼玉県神社庁長 中山 高嶺
 ・埼玉県神社総代副会長 野口 荘二
 ・神社本庁秘書部長兼総務部長 眞田 宜修
 ・氷川神社権宮司 東角井真臣
 ・清水建設株式会社 義春
 関東支店副支店長 阿部

・撤饌
 一、昇神の儀
 一、直会

以上



玉串拝礼



鎮物埋納の儀



散供の儀



祝詞奏上

埼玉県神社庁設立までの彷徨 (二) 庁報編集室

神社庁設立七十年を迎えるにあたり、終戦から神社庁設立に至るまでの半年ばかりの期間ではあるが、神社界が存亡の危機的状況にあり、先の見えぬ中で、当時の先輩諸氏が如何にこの難関を乗り越えて来られたかについて、とくにこの当時の民社の様子を松岡正枝春日神社宮司と水宮三衛敷島神社名誉宮司にお話を伺った。

併せて、埼玉県神社庁設立の経緯を庁報七十四号に掲載された神社庁顧問の金鑽俊雄氏の「県神社庁創立当時を偲ぶ」を再録し、七十年前を振り返る資料となれば幸甚である。

松岡正枝宮司によると、当時は高等小学校・女学校生であったが、萩日吉神社では、この頃、社司の照道氏と社掌で父親の浦治氏で宮を守っており、戦時中、氏子の出征兵士は神社にお参りに来て、父たちのお祓いを受けてから、親類縁者皆で旗を振って見送った。しかし、昭和十九年以降は、英霊となつて帰還する人が増え、地区の忠魂社でのお迎えに小学生の自分たちが動員されたという。

この年までは一月十五日の例大祭に流鏑馬神事が行われていた。同年に浦治氏は応召し、立川の陸軍航空廠に入隊、年末には神社が郷社に昇格したものの、二十年は戦況の悪化・二十一年は敗戦直後の混乱で流鏑馬神事が中止となった。この年には浦治氏や氏子の出征者たちの多くも復員し、翌二十二年には再開された。当時は、父親の仕事部屋には子供といえども敷居を跨ぐことは許されず、ましてや女の子なので、神社のことはほとんど話されることはなかったという。

次に、九十三才になられる水宮三衛名誉宮司は、かつて、北足立支部長当時の平成四年、庁報百二十八号において、『私の小さな提言』と題した中で以下のように記しておられる。

「過ぎ来し方を顧みると小学校校長だった父親を昭和十七年に失い、その後祖父の確固たる後継者づくりの意志に感動して皇典講究所に通い、神職の資格を取得して昭和十九年四月より祖父の下で神明奉仕したのも束の間で、後継者を得て大満足の祖父は遂に七月五日老

衰のために大往生を遂げ、翌年は未曾有の敗戦を迎え、数え年二十三才の未熟な神職として崖ぶちに立たされたが、よし死んだ気になって神社を御守護しよう、マッカーサーが何と言おうが俺一人でも御祈りしようと覚悟を決め、小作に出してあった田畑を返してもらい食糧を自給し、母親共々兄弟を育て信心を深めていった。幸いにも明治以前の般若院の絆があったので氏子崇敬者の信仰を育む事が出来て、神社信仰を強めることが出来た。戦後雨後の筈の如く新興宗教が生まれてきたが、これも神社仏閣の力不足、頼りなごの現れであったと反省している。幸いにも戦後昭和二十年に神社関係者等の総意により神社本庁が設立され、昭和二十六年には宗教法人令から宗教法人法に改められ全国の各神社が宗教法人として許可され、境内地も無償譲与されて今日の基盤が築かれた事は大きな救いであつた。」と記しておられる。また、お話では、当家は、神仏分離までは般若院という寺院として、さらには屋敷を寺子屋として以来、代々地元小学校の校長を歴任していた関係で、氏子全体が教え子ということもあり、氏子との関係は戦前戦後と変わりなく、農耕地帯で戦災もなく、戦中戦後も祭りや神輿渡御も変わりなく続けたという。

以上、お二人から当時の神社の御様子を伺うことが出来た。

さて最後に、神社庁設立時の副庁長であつた金鑽俊雄氏が、庁報七十四号（埼玉県神社庁設立二十五周年記念特輯号・昭和四十六年九月二十日発行）において、終戦直後から神社庁設立に至る経緯について、要職にあつて奔走された当時を、『県神社庁創立当時を偲ぶ』と題し、詳しく回想されているので、以下再録する。なお、文中に登場する姓名において、一部、姓のみの場合は名前を（ ）で補った。また、明らかに誤りと思われる部分は修正・削除した。

県神社庁創立当時を偲ぶ

顧問 金鑽 俊雄

私が郷里金鑽神社宮司を拝命したのは昭和四年三月であつて三十五才であつた。水川神社宮司有賀忠義氏は昭和七年の来任であつた。

爾来懇情を交へて神社界の為に尽瘁した。有賀氏は山梨県塩山の八幡神社の社家で、輪廓が大きく性剛直で、精励恪勤の人格者であつた。河野省三先生は斯界の大家で学殖深遠後進誘掖にとめられ、

騎西町玉敷神社宮司をかねて国大の教授学長に補られ、県神職界の顧問であられた。昭和十九年頃は国体の窮乏深刻になり、金鑽神社にも百人位の九州太刀洗の飛行聯隊が合宿してゐて、県神職会議の為に大宮市にいたると、米機が百機位銀翼を日に輝やかせて飛翔してゐた。つひに来るべきものが来て、廿年八月十五日大詔渙発、米国に対して講和を乞ふことになった。神明奉仕して必勝祈願を行った神職の立場は一時に挫折するの危機が感ぜられた。

中央では全国神職会皇典講究所神宮奉齋会が合併して一大機構をつくり、神社本庁と称し、各府県に神社庁を設けて、その下部に郡市支部を置くことにし、庁規の制定が再三に涉って行はれ、二回有賀氏に同伴東京へ出向つて、その審議に加つた。吉田茂、長谷外余男、宮西惟助、秋岡保治の各氏が中心になつて、大同団結して斯界の結束を謀り、神社界の進展を策した。従来の神道は神社神道と名称をかへた。とにかく八万の神社が神社本庁に統括され伊勢神宮を本宗と仰ぐこととなった。かくて宗教法人神社本庁は、昭和廿一年一月二十三日に全神会館に於て本庁創立総会が行はれ、本県から有賀、金鑽、竹本(佳年)、栗原(良介)、新嶺(栄助)の五氏が出席し、同年二月三日神社本庁が創立された。

昭和二十一年二月八日、氷川神社々務所に於て県神社庁設立準備委員会を開催した。参集したのは有賀、金鑽、蘭田(武男)、竹本、栗原、神保(嘉文)、土師(真吾)、柳瀬(禎治)、新嶺、加藤(利治)、東(収)等の人々で御床(治久)祭務官、県属、石川、渋谷、小川(元吉)の三氏である。神社本庁会議の報告があつて、つぎに県神社庁々規案を一ヶ条ごとに逐条審議をした。事務所は氷川神社々務所におくこととし、役員中参事主事の詮衡をなし、顧問と参与を置くこととし、協議員には郡市部会長郡市氏子総代会長を選出する方針を打合せた。二月二日に神祇院廃止となる報知をうけて、有賀宮司に同伴して上京し、飯沼一省総裁に従来の指導庇護の御礼申し上げた。神祇院の一室にとりはづしてあつた、神祇院の大看板をみて、時勢の推移の激しさに感慨にうたれた。つづいて神社はそれぞれ宗教法人令によつて、宗教法人たる手続をなすにつき、神社規則承認願を神社本庁宛提出し、階位授与願、宮司任命方具申を出し、八月一日までに神社規則届を県知事宛提出し、やがて登記所へ移転登記される次第を参会者一同打合せをした。

昭和二十一年三月五日、氷川神社々務所に於て、県神社庁設立総会第一回協議員会を開催した。終戦後で、世情騒がしく、物資も乏しく進駐軍の軍服姿も社頭にちらほら見えて人心の安定も十分でなかつた。参集者は有賀、河野、金鑽、蘭田、御床、小川、木部(清孝)、竹本、栗原、吉田(英一)、山田、神保、土師、柳瀬、新嶺、加藤、東、小谷野(伝蔵)、松本(伊助)、小林(太一郎)、戸谷(六三郎)、斎藤(一実)、大野(伊右衛門)、宮川(俊直)の二十四名である。

有賀宮司、国家神道廃絶に伴つて、神社が宗教となつた以上、各自協力して斯道の発展の為尽力してほしい旨の挨拶があつて、有賀氏議長となり、県神社庁々規を宮川氏朗読し、逐条審議をして、理事六人、監事二人、録事二人、協議員は現任神職より選任されたもの九人、氏子崇敬者総代より選任されたもの九人、庁長に於て委嘱されたもの二人、計二十人と決定した。ついで支部長郡市氏子崇敬者総代会長を庁規によつて庁長委嘱し、協議員詮衡については吉田憲勝外十七名を選出し、次に有賀氏外五名理事宮川、蘭田二名監事を選挙し、有賀庁長金鑽副庁長を選出し、顧問に河野先生、故蘭田(稲太郎)宮司を推戴し、参与六名を委嘱し、参事に御床祭務官、主事に元造神宮庁属角井信一氏、録事に木部清孝氏を委嘱することに満場同意した。かくて県神社庁の人的機構は成立した。ついで昭和二十一年度予算案が議定されたが、歳入歳出は計六万五千七百円であり、大麻頒布の特別会計は八万四千二百七十円であつた。丁度現在の会計はこの六十倍にあたるであろう。この時神社本庁賦課金と神社特別寄附金が議題となつた。当日の午後氏子総代会分、昭和二十年度決算を議定し、神祇会支部を解散可決した。そのをり神社規則を神社六枚づつ、一万八千枚印刷して、神社規則三部を承認願に使用し、二部を県宛届出に使用することとし、とりいそぎ階位検定願を各神職より取まとめる申合せをした。自分は印刷物を本庄文林堂に注文、庁印を作製することを依頼され、本庄市へ往復し、一週間位氷川神社にとまりこんで予算編成に従事した。これから宗教法人登記や神社境内地登記等のことについて努力して、県神社庁の土台づくりに努力した。有賀宮司、河野先生、故蘭田前宮司、御床治久氏、副庁長の栗原良介氏、新嶺栄助氏も他界して寂しいこと無量である。

平成二十七年 度 神 社 実 務 研 修 会

神 島 歩

二月二十五日、川越氷川神社の氷川会館にて神社実務研修会を開催しました。今回は「神社賠償制度」と「神社での防犯・防災対策」についての研修を企画しました。

近年、全国的に事件や事故、災害により、各地で大きな被害が発生しています。また、神社においても、神社運営における賠償事故や天災による被害のほか、放火や養銭泥棒など、社会情勢の変化や犯行手口も様々になってきており、神社としても、これらについての対応策を考えていかなければなりません。

今回の研修では、神社で起き得る事件・事故などを未然に防ぐ方法、また、起きてしまった場合の対処方法を学ぶことを開催の趣旨といたしました。

当日は、八十五名参加のもと、講師として、武田淳埼玉県神社庁主事補、市村崇埼玉県警察本部安全企画課地域安全対策第一補佐、高橋紀久埼玉県庁危機管理防災部消防防災課予防担当主事の三講師による講演、またエレコム(株)等にご協力をいただき「ネットワークカメラを使った防犯対策」を研修部神島班の実務報告として発表させていただきました。

○「賠償事故から神社運営を考える」 埼玉県神社庁主事補 武田淳先生

初めに、神社本庁包括下の神社は、すべて法人格を有しており、法的組織・機構がとられている説明がなされた。昨今、事故等が発生すると、すぐ賠償問題に発展するケースがあるので、神社でも危機管理を考えていく必要があるのではないかと提案された。

具体例として、「福知山花火大会露店爆発事故」を挙げ、事故を起した店主に賠償責任を求める以外に、主催者にも賠償責任を求める裁判が起る可能性を示唆した。今後神社でも同じような事故が起る可能性があり、神社側に責任が及ぶ可能性がある。神社における危機管理として、近年多発している争議や不慮の事件・事故への素早い対応、またこれらを未然に防止する為の方策を各神社で考える必要があるのではと述べられた。

神社において様々な賠償事故が起り得るので、方策の一つとして、神社に適した補償内容を設定した神社本庁の「神社賠償責任保

険」の保証内容について説明され、加入を推奨された。

また、過去に県内で発生した神社を狙った連続不審火事件から、情報を共有したことにより、犯人逮捕に繋がった話をされた。この事件を契機に、神社庁と埼玉県警察本部は情報共有のシステムを構築し、神社に対する事件が発生した場合には事件情報が発信されることになっていると説明された。

講義の終わりには、埼玉県保護医療部疾病対策課より、神社における「蚊の防除について」の説明があった。

◆「ネットワークカメラを利用した防犯対策」 武田淳先生

研修部神島班では、ネットワークカメラを利用した防犯対策の提案を行った。エレコム株式会社にカメラをご提供いただき、見沼区大和田に鎮座する鷺神社(東角井晴臣宮司)をモデル会場にお借りし、埼玉県警察本部生活安全企画課の方に防犯指導をいただき、スライドショーを作成した。神職が常駐しない兼務社での防犯対策として、暗い所でも撮影の出来る一台三万円程のネットワークカメラを紹介し、実際神社で撮影をしたものを参加者の方々に見ていただいた。参加者からの評価も高く、安価な割には良く映っているとの声も聞かれた。

防犯指導のまとめとして、予算に余裕があれば、複数台の設置でカラー画質、監視モードがあるカメラが望ましいが、ダミーカメラの設置も一つの手である。何より、近所の人の目もカメラの代わりになるので、日頃より良好な関係を築いておくことが大切であると述べられた。

○「神社における防犯対策」

埼玉県警察本部生活安全企画課 市村崇先生

埼玉県の犯罪は平成十六年をピークに減少しているが、全国で四番目に多い。

犯罪の種類では、自転車盗・万引き・器物破損と続き、神社の駐



武田先生

車場でも自転車には、鍵をかけて十分に注意してほしいと呼びかけられた。また、神社などの敷地内での犯罪は、平成二十六年で四百四十六件、二十七年で三百九十五件、賽銭盗が一番多いと報告された。この賽銭盗は、神社に特化した犯罪であり、今後、神社で起こる犯罪としては、賽銭盗・自動販売機を狙った窃盗・装飾品等の窃盗・器物破損・放火・参拝者を狙った盗難などが予想されると述べられた。

こうした犯罪を起こさせないようにするには、挨拶・清掃・防犯パトロールなどのソフト面と、防犯カメラ・街灯などのハード面が必要であるとされた。ソフト面では、防犯パトロール隊などを増やし、地域の方に声を掛けていただき、是非、神社を立ち寄り先または集合場所・解散場所にしていただくことにより、神社には、何時人が来るかわからないと思わせることで、犯罪者も警戒すると述べられた。

さらに、犯罪者が一番怖がるのは人の目で、ハード面では防犯カメラなので、防犯カメラや「防犯カメラ作動中」といった相手に知らせる案内を目立つように付けるだけでも、犯罪者には脅威となると説明された。

また、窃盗などの犯人は、五分以上かかると犯行を諦めるので、防犯性能の高いCP錠やセンサーライトなども有効になるとされた。ソフト面(人の目)とハード面(防犯カメラなど)両面が一つとなつて本当の防犯になるため、先ずは、人の目が一番なので、地域の方との連携を密にしてほしいと述べられた。

○「神社における防災対策」埼玉県庁危機管理防災部 高橋紀久先生

まず、埼玉県内で、平成二十六年中に発生した火災は二千三百六十四件で、建物火災は千九百九十三件。そのうち神社等が焼損した火災は七件で、焼損棟数は十三棟と報告された。

そうした中で、平成二十二年と二十六年に埼玉県内の神社で起こった火災(春日部を中心とした地域)の放火犯は同一人物の可能性が高いとされ、犯人は、賽銭を盗んでその証拠を隠すために放火したと供述している。

神社が放火された場合、消すよりも燃えるスピードの方が早く、神社から最寄りの消防機関までの距離が五百メートル以内でも全焼



市村先生

している。神社は木の外壁が多く、また、人通りも少ないので、発見が遅れ、初期消火に失敗してしまうことが多い。こうした場合は、消火器よりもホースなどの水が出せる環境を整えておくことが大事になると説明された。

神社側でも「放火火災に対する危険度チェックシート」を参考に、神社の周囲の状況についてチェックが必要であるとされた。併せて、消防隊が神社などに点検に伺った際には、是非、快く受け入れてほしい。放火犯には、この場所は消防隊が普段から巡回しているとわかると、犯行の抑制効果があるとされた。

また、祭りなどで、多くの人が出が予想され、且つ主催する者が出店を認める露店等の数が百店舗を超える場合、届出が必要となるほか、対象火気器具を祭礼等で使用する場合には、原則として人出に関わらず消火器具が必要となるので、注意されたい。また、花火などを打ち上げる場合や神社等の敷地内でたき火を行う場合も届出が必要であると説明された。

併せて、普段より、管理している防火対象物に設置されている消防用設備等を定期的に点検して戴くとともに、その点検結果について定期的に消防署等に届出してほしいと述べられた。

また、神社を新築、建て替える場合などには、防火対象物使用開始届出書を提出する必要がある。神社等が重要文化財・重要有形民俗文化財等に指定されると、床面積に関わらず、消火器具・自動火災報知設備等が必要になると述べられた。

○まとめ

事例報告や参加者からの意見を聞き、これまでのような御神域である神社で起きる事故については、ほぼ自己責任で処理してほしいといったような甘い判断があつた。しかし、様々な事件・事故が発生している昨今、神社における危機管理能力が問われているので、各神社でも危機管理について考えることが必要であると考えさせられた。さらには、今後、神社での事件や事故を未然に防ぐためにも、総代・氏子崇敬者とのコミュニケーションを高め、神社の護持運営に努めていきたい。



高橋先生

「わたしの・我が家の神棚物語」ストーリー報告

原 泰 明

昨年度に引き続き、二回目となる神棚物語ストーリー募集を行いました。

今回の告知は、懸賞サイト等は使用せず、神社庁ホームページへの掲載と県内神社のご協力を戴き、ポスター掲示・チラシ配布を行いました。告知が県内中心となったため、応募者はほぼ県内在住の方となり、六歳から八十一歳と幅広く、男女別では、女性の応募が若干多く、応募数は二十一点となりました。

入選作品は十一點、うち、優秀賞二点、庁長賞五点、佳作四点という結果になりました。作品は、フェイスブックページ「感謝と祈りのある風景」掲載中です。

今回の企画を通じ、神棚物語を掲載するだけでなく、応募された方々の座談会等を行う必要性を感じました。

神棚についての思いや、奉斎に関する疑問点、問題点等を直接伺うことは、神棚奉斎の糸口をつかむ一つの方法であると同時に、この企画の成果を最大限に発揮することになると思います。

(教化委員会教化事業部班長)

優秀賞《わたしの・我が家の神棚物語より》

(埼玉県下さん六十代女性)

私の家には神棚がなかった。夫と私の実家にはそれぞれ立派な神棚が和室の中央に鎮座していたが、私たちが新居を建てる時、神棚を作るという発想がなかった。ほとんどが洋室の現代の建築からは忘れ去られたかのような存在だったのだ。

それがある時、『神棚が欲しい、神棚が必要だ。』と私も夫も考え、夫の手によって洋室であるリビングの中央に板が吊られ、その上に神棚をお祀りした。

そういう気持ちになったのは、子供たちの受験がきっかけだった。

子供が二人とも同時に受験期にさしかかった時、何もしてやれない自分たちが親ができることは、せめて『祈ること』だけだった。心配のあまり、余計なことを言ったりやったりしないためにも、祈ることとは一番良い解決法だった。そんな不純な考えで始めた祈りだったが、祈っているうちに不思議な気持ちになってくることに気づいた。自分たちの努力だけで何でもできると思い上がっていた自分に気づき、周囲への感謝の気持ちが湧き起こってきた。さらになんとかなく心穏やかに一日を過ごせるような気がするのだ。次第に自分の家族の幸せだけでなく、世界の平和やみんなの幸せのために祈りたい気持ちになってきた。自分の傲慢さに恥じ入り、謙虚の心を思い起こす。ただ忙しがるばかりの毎日に灯りが点ったような温かい気持ちにまでなってきた。

幸い子供たちは希望を叶えることができたが、それ以来この気持ちを忘れないようにしようと毎日水をお供えし、手を合わせることを日課にしている。

いつか子供たちにもこの気持ちが理解できる時が来ると思う。自分の力だけではどうにもならないこともある。それでも懸命に生きるのが人間なのだから。



「神話の旅」報告

星野貴之

去る三月十六日より十八日まで、神社庁教化委員会の主催により「建部大社参拝と山の辺の道・倭建命のルーツを訪ねて」と題し、二泊三日の神話の旅・研修旅行が開催されました。

旅行期間中は好天に恵まれ、麗らかな春の陽気の中、三十名の参加者と共に倭建命の御事跡を辿りました。

本研修は「日本神話の啓発」を活動方針としている事業部甲田班が担当し、旅の主題を同班が担当している神話カレンダー事業より「倭建命」と選定し、企画立案いたしました。

初日は、JR京都駅到着後、バスにて滋賀県に入り、近江神宮を経て、天智・天武・持統の三帝が産湯に用いたという、三井の霊泉のある三井寺を拝観。続いて、倭建命を御祭神とする建部大社にて、正式参拝をいたしました。バスは京都府に戻り、本年二月九日に御宮を参拝し、宿泊地である奈良県に入り、初日の行程を終了いたしました。

二日目は、天理市立黒塚古墳展示館の拝観より始まり、「山の辺の道」に入りました。山の辺の道は、『古事記』にも登場する日本最古の道（全長約三十五キロメートル）とされ、倭建命がお亡くなりになる前に詠まれた「倭は国のまほろば たたなづく青垣 山籠れる倭し麗し」の如く、三輪山を始めとする麗しい大和の風景を拝すことのでき



山の辺の道



建部大社

る古道であります。途中、崇神天皇陵、倭建命の父君の景行天皇陵を参拝。道中後半、三輪山の麓に入り、宮中より遷座した八咫鏡と天叢雲剣をお祀りした笠縫邑とされる檜原神社に参拝し、一行は倭建命に思いを馳せながら、大神神社までの凡そ五キロメートルの道のりを踏破いたしました。

大神神社参拝の後、バスにて一路、大阪に向かい、道明寺天満宮、応神天皇陵を参拝。次に、倭建命の御陵である白鳥御陵を参拝いたしました。二日目最後は、関東の源氏勢力の基盤を固め、埼玉県内の多くの八幡神社の御創建に関わる源氏三代（頼信・頼義・義家）のお墓を巡り、大阪市内に宿泊いたしました。

倭建命は、能褒野（三重県）に埋葬された後、白鳥になり飛び立ったとされております。白鳥が次に降り立った場所には、白鳥陵（奈良県）が築かれますが、白鳥は再度飛び立ちます。次に降り立った場所にも白鳥御陵（大阪府）を築きますが、更に白鳥は飛び立ち、最後に留まった場所に建てられたのが大鳥大社とされます。

旅の最終日は、倭建命の最終地でもある大鳥大社の参拝より始めました。次に向かった堺市役所展望ロビーからは、世界遺産登録を目指す日本最大の前方後円墳である仁徳天皇陵を始めとする古市古墳群を見学。次に住吉大社、坐摩神社、生國魂神社と巡拝し、車窓より真田丸跡、難波宮跡、大阪城を拝し、神話の旅の全行程を終えました。

関東一帯にも伝承が残り、馴染み深い神様である倭建命。本研修では倭建命の生まれ育った大和路を歩き、死後、白鳥となって飛来した白鳥御陵と大鳥大社を辿り、また、その道中の古社を拝すること、倭建命の考察を更に深めることができました。

結びに、過密かつ厳しい行程を大過なく完遂できましたことは、偏に関係各位のお力添えの賜物と存じます。ここに改めて感謝申し上げ、「神話の旅」の報告を終わります。

（教化委員会事業部副班長）



白鳥陵(羽曳野市)

庁務日誌抄

[illegible]

教化事業「神主さんと神社を学ぼう！」についての報告

東角井 真 臣

三月二十六日、武蔵一宮氷川神社境内に於いて、「神主さんと神社を学ぼう」を開催いたしました。昨年、一昨年に続いていたの教化委員会事業で、今回で三回目になります。神職は奉務神社と鎮座地、氏名を記した名札を付け、白衣白袴にて奉仕しました。

まず、社務所一階では「わたしの・我が家の神棚物語」の入選作品を展示いたしました。各家庭での神棚にまつわる逸話と神棚の写真を集集し、その入選作品を写真パネルでご覧いただきました。また同所にて、日本文化興隆財団が「ミニ神社検定」を行い、神社検定の広報をいたしました。神社や神道の十問のクイズに答え、七問以上正解の方には景品をお渡しし、約七百名の方が参加されました。

社務所二階小ホールでは、奉書に毛筆で祓詞を浄書していただく「祓詞の浄書体験」を行いました。実際に神職が祓詞を奏上し、祓詞の意味や奏上方法等を解説しました。約三百名の方に参加いただきました。

社務所大ホールでは、神職が奉務神社の歴史や由緒をお話する「埼玉県の神社紹介」を行いました。久伊豆神社（越谷市・小林威朗禰宜）、島護産泰神社（深谷市・神島歩宮司）、金鑽神社（神川町・金鑽俊樹宮司）、中山神社（さいたま市・吉田孝年宮司）の各々が由緒や祭祀について紹介し、神社の魅力や歴史をプロジェクトを用いてわかりやすく解説し、由緒書きや社報等もお配りしました。また併せて「埼玉県内神社の特色について」（神

社庁・高橋寛司学芸員）、「ヤマトタケルの話し」（峯ヶ岡八幡神社・宮本洋平禰宜）、「家庭祭祀について」（鎮守氷川神社・鈴木邦房宮司）もそれぞれ講話いたしました。鈴木邦房宮司の講話は、ただ家庭祭祀について説明するだけでなく、神道のすばらしさ、神社の役割、日本人の伝統や誇りについてもお話しされ、改めて神職の言挙げの大切さを実感しました。

また同所にて、神話講話「天孫降臨」「海幸山幸」（野火止氷川神社・石山信昭宮司）を行いました。神様の名前が難しく理解しづらい日本の神話を、わかりやすく講話という形で説明し、参加者に楽しみながら神話を学んでいただきました。社務所大ホールは、延べ千三百人以上の方に参加いただきました。

社務所二階ロビーでは、例年神社庁で発行している「神話カレンダーの原画展」を開催しました。カレンダーの原画と解説文を展示し、多くの方に神話を見て学んでいただきました。

神楽殿では、「作法・祭典講座」を行い、模擬祭典の中で作法や装束、神事の意味を一つ一つ丁寧に説明をしました。また同所にて、國學院大學の神楽舞サークル「みずゐ会」による神楽舞奉納、雅楽サークル「青葉雅楽会」による雅楽演奏、またデジタル紙芝居スサノオを用いて「神話の語り部」と、声優の小山茉美氏による語り「日本神話イザナミ語り」を行いました。迫真の語りや雅な演奏に歓声が上がる場面もあり、神楽殿には、延べ

千五百名以上の方に来訪いただきました。

境内では、「氷川神社の境内案内」を行い、神職が本殿や摂末社・勅使斎館・参道等の歴史や由緒を説明しながら、参加者とともに境内を巡拝しました。計五回約六百名に参加いただきました。また、境内摂末社それぞれの朱印を作成し、それを特製の朱印紙に捺す「摂末社朱印巡り」も行いました。

参道では、総合案内するとともに、啓蒙活動として、当日の案内や「さいたま神さまつぷ武蔵一ノ宮氷川神社」「むすひ」等の啓蒙リーフレットを氷川神社のクリアファイルに入れて配布しました。準備した三千部は午前中には配り終わりました。また、来訪者の住所を伺い、地元の氏神様をお調べする「氏神検索」も行い、約百六十名の方にご案内いただきました。神道・神社に関する質問や、神棚の祀り方等を聞かれる方も多く、神職の対話の重要性を改めて感じました。

また同所では、家庭祭祀の教化の為、宮善商店による神棚祭具の販売や家庭での神棚の祀り方の例を展示しました。他に、神話カレンダーや「神主さんの日常」の販売。そして神社新報社や日本メディアミックスが、神社検定の指定参考書等の神道に関する書籍を販売し、神社検定の広報も併せて行いました。

神社庁前では、高島屋・清水園等、地元企業や団体に依頼し氷川カレーや大宮ナポリタン等軽食の販売、参道では、片倉工業による植物の販売会、東日本復興支援販売会や、県内名産の和菓子、秩父の物産の販売も行いました。そして、二の鳥居から三の鳥居まで約五百メートルに亘り、「さんきゅう参道」という市民団体による飲食や物産店も出店しました。当日は天候に恵まれ、大宮公園での

桜の見頃も重なり多くの方で賑わい、当日の教化事業の来場者は三万人以上を数えました。

なお、これに先立ち、三月十九日から二十六日までの間、さいたま新都心のショッピングセンター「コクーン新都心」において、「神主さんと神社を学ぼうのプレ事業」を行いました。期間中、氷川神社年中祭祀の写真パネルと解説文を展示するパネル展「氷川神社の四季のまつり」と日本の神話「倭建命」を開催、併せてコクーンホールでDVD「氷川の四季」をご覧いただき、年間を通じて神社はどのような祭祀を奉仕しているのか学んでいただきました。また、神楽八岐大蛇装束や大蛇人形の展示、神職の正服や狩衣の展示、併せて神道教化パンフレットの配布も行いました。

また、期間中の三月二十日・二十一日には、同コクーンホールにて、「日本神話イザナミ語り」(小山茉美氏)、「埼玉県の神社の特色について」(神社庁・高橋寛司学芸員)、「神道入門」(神社庁武田淳主事補)、そして私が「武蔵」宮氷川神社の歴史について、それぞれ講義を行いました。また「祓詞浄書体験」も併せ行いました。ショッピングモール内に於いては、絵馬絵付け師の永崎ひまる氏による「絵馬絵付け体験」を行い、世界文化遺産に登録されている埼玉県の小川和紙を使った絵馬に絵を描き、彩色をする体験で、多くの子供たちが夢中になって絵付けをしていました。また、コクーン広場に於いて、三峰神社と氷川雅楽会による雅楽演奏と、巫女による神楽舞を行いました。

(教化委員会事業部班長)



祓詞浄書体験



埼玉県の神社紹介



家庭祭祀について



神話講談



神話カレンダー原画展



神楽舞奉納



日本神話イザナギ語り



氷川神社の境内案内



リーフレット配布



氏神検索



氷川神社の歴史 (コクーンホール)



雅楽演奏 (コクーンシティ)